

事業群評価調査(平成29年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部医療政策課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	村田 誠
事業群名	① 医療提供体制の構築-1(地域医療構想の実現)	事業群関係課(室)	薬務行政室、長寿社会課

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>将来の医療需要予測に基づき、目指すべき医療提供体制を含む構想を策定、その実現に向け在宅医療の充実などに取り組み、効率的で質の高い医療提供体制の確保を図ります。また、離島・へき地医療の確保など地域における多様な課題の解決に取り組みます。</p>					<p>(取組項目)</p> <p>i) 地域の実情に合った地域医療構想の策定と関係者との協議等による構想実現に向けた取組 ii) 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実</p>					
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析)				
事業群	地域に必要な医療機能の整備率	50%	10%	14%	140%	<p>本県では、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、患者数の将来推計等に基づき、目指すべき医療提供体制の姿を描いた「長崎県地域医療構想」を平成28年11月に策定した。構想実現のため、県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、消費税を財源とする「地域医療介護総合確保基金」を活用し、医療と介護が一体となって、医療機能の分化・連携、在宅医療の充実、人材の確保を柱とする取組みを進めている。</p> <p>※地域に必要な医療機能の整備率=地域医療構想で目標としている平成37年度の回復期病床の整備率。 平成32年度はその50%を目標としている。</p>				
	関連指標									

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事業事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要 28年度事業の実施状況 (29年度新規・補正は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				28年度事業の成果等	中核事業		
			H28実績	一般財源	人件費(参考)		事業対象	指標	主な目標	H28目標			H28実績	達成率
			H29計画	一般財源	人件費(参考)					H29目標			—	—
取組項目 i	医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金) 医療政策課	H28-	0	0	2,413	医療機関 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、医療機関が、急性期病床から回復期病床へ機能を転換するために必要な費用について、補助制度を設け、転換を図る。	活動指標 補助病院数(箇所)	2	0	0%	制度の詳細について関係団体との調整に時間を要したため、当該補助制度を活用した病院はなかったが、長崎区域では、自主的な転換が図られた。平成29年度から本格的な活用を図ることとしている。	○		
			100,000	0	2,422		成果指標 回復期へ移行した病床数(床)	200	148	74%				
	回復期機能を支える医療機関の支援事業(医療介護基金) 医療政策課	(H29新規) H29-	—	—	—	医療機関 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、医療機関が回復期の医師を確保するために必要な経費を支援し、転換を図る。	活動指標 補助病院数(箇所)	—	—	—				
			8,000	0	807		成果指標 確保した医師数(人)	—	—	—				
	医療ICT推進事業(医療介護基金) 医療政策課	H26-	70,871	0	2,413	医療機関 医療機関の連携を推進するため、医療情報ネットワーク「あじさいネット」に電子カルテを公開する病院への支援や、地域連携バスの電子化、薬剤情報の共有、在宅医療におけるタブレットの活用を図った。	活動指標 新規に参加する病院数(箇所)	5	4	80%				
			20,007	0	2,422		成果指標 情報閲覧施設の累計(箇所)	315	304	96%				
							350	—	—					

取組項目	「あじさいネット」による地域医療構想支援事業費(医療介護基金)	(H29新規) H29-	—	—	—	医療機関	医療情報ネットワーク「あじさいネット」への参加勧誘活動の強化や、機能拡充のための改修、休日夜間の救急搬送への対応等を行い、ICTを活用した連携体制の構築を推進する。	活動指標	ICTの活用に関する検討会の開催回数(回)	—	—	—	—	
			医療政策課	28,257	0			4,037	成果指標	情報を共有する訪問看護ステーション・介護施設数(箇所)	10	—		—
				—	—			—	—	—	—	—		—
	地域医療構想推進事業費	H27-	1,936	1,936	6,434	県民	地域医療構想を策定するため、各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開催し、医療、介護関係者等から意見をいただいたほか、策定後において、実現に向けた課題等を協議した。	活動指標	各区域における調整会議の開催回数(回)	8	8	100%	平成28年度において地域医療構想を策定することができた。また、4医療圏において、策定後の課題を協議することができ、課題が明確になった。	
			医療政策課	8,580	8,580			8,074	成果指標	H28:地域医療構想策定	策定	策定		100%
				—	—			—	—	H29:医療計画策定	策定	—		—
	地域内医療(介護)連携人材育成事業(医療介護基金)	(H28終了) H27-28	2,012	0	1,608	医療機関	地域医療構想の実現に向け、医療機関等の人材の育成と、相互の「顔の見える関係」の構築を図るため、医療機関が自主的に研修、グループワーク等を実施した。	活動指標	研修会等の開催回数(箇所)	12	11	91%	他県の取り組み等に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、各医療機関等でリーダーとなる人材の育成が図られた。	
			医療政策課	—	—			—	成果指標	研修会等参加者数(人)	600	724		120%
				—	—			—	—	—	—	—		—
	地域医療構想を担う人材の開発講座事業(医療介護基金)	(H29新規) H29-	—	—	—	医療機関	地域医療構想の実現に向け、医療機能の分化・連携を推進するため、長崎、佐世保県北医療圏において、地域の医療・介護関係者による連携会議や研修・講演会を開催する。	活動指標	研修会等の開催回数(箇所)	—	—	—	—	
			医療政策課	9,500	0			4,037	成果指標	研修会等参加者数(人)	—	—		—
				—	—			—	—	510	—	—		—
	医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会事業(医療介護基金)	(H28終了) H26-28	4,800	0	1,608	県全体	がん、脳卒中、精神科、周産期医療等、疾患ごとに必要な歯科医療について、医科と歯科の連携のもと、人材の育成及び現場への派遣により、それぞれに対応可能な歯科医療体制の構築を図った。	活動指標	研修会の開催数(回)	10	21	210%	予定していた疾病・事業について研修会を開催し、多くの関係者の参加を得られたことにより、それぞれの分野で連携体制の構築を図ることができた。	
			医療政策課	—	—			—	成果指標	医科・歯科連携に資する人材の養成数(人)	400	1,020		255%
				—	—			—	—	—	—	—		—
	がんの医療体制における空白地域の施設・設備事業(医療介護基金)	H26-	5,734	0	804	医療機関	がん診療連携拠点病院がない空白の医療圏において、施設や設備の整備費等を補助することで、医療機能の分化・連携とがん診療水準の向上を図った。	活動指標	設備を整備した病院数(箇所)	1	1	100%	がんにかかる診断や手術等の標準的診療が受けられる提供体制の均てん化が図られた。	
			医療政策課	0	0			0	成果指標	がん診療機能が向上した地域数(箇所)	1	1		100%
				—	—			—	—	0	—	—		—
がん専門従事者養成事業(医療介護基金)	(H28終了) H26-28	1,845	0	804	医療従事者	地域の医療機関において、がん診療・化学療法等に精通する人材育成のため、各種研修会等を受講させるとともに、専門の資格取得を促した。	活動指標	がん診療連携拠点病院等での研修会開催箇所数(箇所)	4	3	75%	がん患者に対して安全で円滑な診療を行うため、医療従事者が研修会やセミナー等に参加することで人材の育成が図られた。		
		医療政策課	—	—			—	成果指標	研修会等受講者数(人)	100	59		59%	
			—	—			—	—	—	—	—		—	
高精度がん放射線治療の集約化と質の均てん化事業(医療介護基金)	(H28終了) H26-28	942	0	804	医療機関	高精度の放射線治療を各医療機関で提供するため、がんの種類ごとに共通の手順書を使用し、治療効果・副作用の評価を行うための基盤整備を行うとともに、手順書を正しく活用するための人材育成を行った。	活動指標	手順書作成数(件)	3	4	133%	がん診療連携拠点病院をネットワーク化し、放射線治療計画を閲覧できる体制を整備するとともに、データ蓄積が可能な機器を整備した。手順書を用いた治療を行う人材育成の基盤整備が図られた。		
		医療政策課	—	—			—	成果指標	手順書適用患者割合(%)	30	45		150%	
			—	—			—	—	—	—	—		—	
がん克服推進事業	H26-	53,228	21,386	1,608	がん診療連携拠点病院、がん診療に携わる医師、県民	がん診療連携拠点病院等の診療機能の充実と連携を図り、県内全域で県民が安心してがん医療を受けられる体制を整備した。	活動指標	がん医療従事者研修会の開催回数(回)	24	48	200%	診療体制の強化により、県内のがん診療の資質向上や均てん化が推進された。がん検診に関する受診啓発を行う事で定期的ながん検診の必要性を周知することができた。		
		医療政策課	56,226	31,545			1,615	成果指標	がんによる75歳未満の年齢調整死亡率の減少(人口10万対)	78.4	81.4		103%	
			—	—			—	—	算定後設定	—	—		—	

取組項目 ii	歯科衛生士養成所の多職種連携機能強化事業費(医療介護基金)	(H29新規) H29-	—	—	—	長崎県歯科衛生士会	在宅医療に関わる歯科衛生士を育成するため、県歯科衛生士専門学校において行う実習用機器の整備を支援する。	活動指標	設備整備の補助件数(箇所)	—	—	—	—
	医療政策課		30,000	0	807			成果指標	実習用機器が整備された学校(箇所)	1	—	—	

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 地域の実情に合った地域医療構想の策定と関係者との協議等による構想実現に向けた取組	
<p>地域の実情に合った地域医療構想の策定と関係者との協議等による構想実現に向けた取組については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次医療圏ごとに医療、介護関係者で協議するため、「地域医療構想調整会議」を開催し、急性期から回復期への転換等に関する課題等について検討を行った。医療機関が自主的により具体的な話し合いができる場を求める意見があり、関係団体と連携して進めていく必要がある。 ・多くの医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の機能を強化し、地域連携バスの電子化や薬剤情報の共有機能の追加に取り組んだ。在宅医療におけるタブレット端末による利用促進等につながっているが、迅速な情報共有、業務の効率化のため、ICTに期待する声は多く、医療、介護連携をはじめ、さらなる機能強化が求められている。 ・地域の課題解決にあたっては、医師、看護師、薬剤師等、多職種が連携した取り組みが重要であり、その中核となる人材の育成を図った。特に、地域医療構想を担う人材の育成にあたっては、これまでの長崎医療圏だけでなく、医療機関等の役割分担が課題となっている佐世保県北医療圏でも推進する必要がある。 ・がん医療に関する機能分化・連携については、拠点病院などに機器整備を行い医療機関の役割分担を図っているが、平成29年度における医療計画の策定作業において議論を深めることとしている。 	
ii) 市町や医師会などの関係団体と連携した多職種が協働する在宅医療の充実	
<p>地域医療構想においては、入院患者の一部について在宅医療等へ移行することが想定されており、今後、在宅医療の充実と、医療と介護の切れ目ない連携が必要となることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護等の体制整備については、県看護協会による相談窓口の設置や看護技術のスキルアップ研修等の実施により、訪問看護事業所の安定運営や、訪問看護師の確保と資質の向上を図った。 ・今後は市町が中心となって医療と介護の連携を進めることとなるため、在宅医療に取り組む多職種連携の拠点及び在宅医療に関する住民からの相談の窓口となるセンターを大村市と島原市に設置した。 ・退院から在宅での療養に至るまで、医科と歯科が連携し、在宅歯科医療に取り組むため、長崎市、佐世保市、島原市に連携拠点を設置した。 <p>今後、①在宅医療の中核となる訪問看護師等の人材育成、②在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大、③在宅医療、介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発活動を実施していく必要がある。</p>	

4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直し内容		30年度事業の実施に向けた方向性		
		(H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しが無い場合は「—」と記載)		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	医療機能分化・連携の推進事業(医療介護基金)	地域医療構想を平成28年11月に策定し、今後の医療提供体制の方向性を共有できたため、関係者の意見を聞いたうえで、当該事業のスキームを明確にした。		—	地域医療構想のさらなる周知をはかっており、今後は積極的に地域医療構想調整会議等において、医療機関の建替えや改修時における当該事業を活用した回復期への転換を促すこととしている。	現状維持
	回復期機能を支える医療機関の支援事業(医療介護基金)	H29新規		②	回復期病床の確保のために必要な施策について、地域医療構想調整会議において協議したうえで、見直しを予定している。	改善
	医療ICT推進事業(医療介護基金)	救急搬送時における消防機関との情報共有システムのエリア拡大を図る。		②、⑨	平成29年度において、「あじさいネット」を含め、医療情報ネットワークの利活用について検討を行うことを予定しており、その結果を踏まえ、ICTによる効率化を推進する観点から見直しを行う。	改善

取組項目 i	「あじさいネット」による地域医療構想支援事業費(医療介護基金)	H29新規	—	平成29年度の成果を見極めながら、設置したプロジェクトマネージャーを中心として、引き続き地域医療構想実現のために必要なICTの機能強化を図る。	現状維持
	地域医療構想推進事業費	病床機能の分化・連携を図る「地域医療構想」と第7次医療計画の整合性を図るための議論を行う。	—	医療計画策定後、地域医療構想の実現に向けた具体的な協議を行う。	現状維持
	地域医療構想を担う人材の開発講座事業(医療介護基金)	H29新規	—	平成29年度において、長崎区域、佐世保県北区域を中心として、医療機関の機能分化・連携に向けた具体的な議論を行うこととしており、平成30年度以降に必要な事業についても検討を行う予定である。	現状維持
	がんの医療体制における空白地域の施設・設備事業	地域がん診療連携拠点病院の指定に向けて医療機関内で設置が必要な機器等について事業化していく。	—	がん診療離島中核病院4病院のうち、国指定の地域がん診療病院の指定を目指す病院に対して重点的に支援を行っていく。	現状維持
	がん克服推進事業	がん検診の受診率向上に繋がる啓発手段を再度検討し、未受診者対策や正しいがん知識の普及に努める。	—	・国はがん検診受診率の向上に取り組んでおり、専門家による意見を聞きながら制度を運用している。 ・がん検診を受診しない理由として「時間がない」「怖い」等が挙げられていることから、未受診者への受診勧奨とともに、正しいがん知識の啓発のための事業を継続的に実施していくことが効果的である。	現状維持
取組項目 ii	在宅医療拠点及び及び住民相談支援センター整備事業(医療介護基金)	—	—	平成30年4月から全市町において、地域支援事業により在宅医療・介護連携推進事業を実施することとなるため、地域における在宅医療の充実にに向けた取組について、市町及び関係団体とともに検討を進めていく。	終了
	在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業(医療介護基金)	医療・衛生材料在庫共有システムの活用を図るため広報及び研修を実施する。またフィジカルアセスメントの知識・技術の浸透を図るため、県内3箇所で開催するほか、在宅医療の実践のため薬剤師会において、短時間勤務や在宅医療を希望する薬剤師を登録、育成し薬局に派遣する体制を整える。	—	地域包括ケアシステム構築のためには、患者の状況に応じた多職種の連携が不可欠であり、特に薬剤師の関わりが重要であることから、今後も引き続き事業を行っていく。	現状維持
	在宅等医療人材スキルアップ支援事業(医療介護基金)	—	—	今後増加すると予想される在宅医療従事者に対して、在宅医療における救急医療の提供の質を保つため、研修等の開催のあり方を検討していく必要がある。	終了
	在宅医療導入研修・啓発事業(医療介護基金)	—	—	高齢化の進展等に伴う在宅医療対象者の増加に対応するため、引き続き、在宅医療の重要性や必要性を普及・啓発するとともに、必要な人材を確保・育成していくための研修等を実施していく必要がある。	現状維持
	在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業(医療介護基金)	H29新規	②	多様化する在宅医療ニーズに対応するため、平成29年度に構築予定の一人の患者に複数の訪問看護ステーションが連携して対応する体制モデルを他地域に展開していくとともに、関係団体とともに訪問看護師の確保と質の向上に向けた施策を検討し取組を強化していく。	拡充

取組項目 ii	在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業(医療介護基金)	在宅歯科医療拠点からの歯科衛生士派遣先を拡大するため、介護保健施設における口腔管理の状況調査を実施するとともに、施設入所者や施設の職員に対し、口腔ケアの必要性の普及啓発を図る。 また、新たにかかりつけ歯科医育成のための研修を実施する。	②	拠点連携推進室未設置地域での整備を進めていく。また、入院及び入所者に対する口腔ケア実施による効果を医師及び歯科医師へ広め、医歯間の連携を強化すると同時に、住民への口腔ケアの重要性を認識してもらうための普及啓発等を行い、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療体制の充実・強化を図る。	拡充
	歯科衛生士養成所の多職種連携機能強化事業費(医療介護基金)	H29新規	③	歯科衛生士の役割は、在宅医療等において重要性を増しており、県としてどのような支援が必要か関係団体等と協議したい。	終了